

「グリーン社会」実現に向けた緊急提言

2020年10月26日に行われた第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説において、「2050年カーボンニュートラル」を目指すことが宣言された。

以降、「2050年カーボンニュートラルへの挑戦は日本の新たな成長戦略である」として、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、長期戦略の見直しが行われているところであり、昨年12月には、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定、「国・地方脱炭素実現会議」の設置など、グリーン社会の実現に向けた動きが加速している。

地方自治体でも、2050年カーボンニュートラルを表明する「ゼロカーボンシティ」が増加し、民間事業者においてもESG金融の進展に伴い、RE100やSBTなど「脱炭素経営」に取り組む大企業が増加し、サプライチェーンを通じて、中小企業にも波及している。

グリーン社会の実現には、エネルギー・産業部門の構造転換や、技術のイノベーションといった現行の取組を大幅に加速化し、重点的に投資をすることが必要である。

また、技術のイノベーションのみならず、現行の社会システムの転換やライフスタイルの変革をそれぞれの地域において実現していくことが求められており、「国・地方脱炭素実現会議」では、2050年・脱炭素社会実現に向けたロードマップ（脱炭素で、かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を実現する行程）として、「①適用可能な最新技術で出来る重点対策を全国で実施」「②2050年に向けた地域の脱炭素ドミノの拡大」を2025年までの「集中期間」に政策を総動員して行うこととされている。ロードマップの内容のうち、直ちにできることは直ちに実践していくためには、国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践に移すことが必要である。

さらに、2021年3月2日に閣議決定された「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」において、地方公共団体実行計画に、施策の実施に関する目標を追加するとともに、市町村は、地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業（地域脱炭素化促進事業）に係る「促進区域」及び「地域ごとの配慮事項（環境配慮、地域貢献）」に関する方針等を定めるよう努めることとされている。

については、グリーン社会の実現に向け、「集中期間」において、脱炭素を実現するモデルケースを複数創出し、多くの地域で、2050年を待たず脱炭素を達成するため、以下の事項を提言する。

- 1 意欲的な目標とされる2030年・自然エネルギーによる発電比率「40%超」を着実に達成するため、自治体が「機動的に運用できる十分な財源」を確保すること。
- 2 現在、国においてカーボンプライシングの導入に関して、検討がなされているところであるが、カーボンプライシングによる収入を脱炭素化を進める「企業・自治体を支援するための特定財源」とするなど、国民・事業者の理解が得られる制度を構築すること。
- 3 使用電力の脱炭素化を目指す中小企業に対し、必要な経費を助成するなど自然エネルギーへの転換加速を支援すること。
- 4 家庭部門における再生可能エネルギーの導入などのGX（グリーントランスフォーメーション）に向け、蓄電池導入の支援を行うとともに、改正地球温暖化対策推進法における、自治体の「地域脱炭素化促進事業の促進区域」設定に係る候補地選定基準の明示や必要経費の全額負担等、国において強力な支援を行うこと。
- 5 脱炭素社会の切り札となる水素を活用するために、水素ステーション「運営費補助制度」の更なる充実や、管理棟や防火壁の建築費など「整備補助金」の対象範囲拡大のほか、整備に係る規制緩和の更なる推進を図ること。
- 6 モビリティ分野（トラック・鉄道・船舶等）における水素の実装に向け、地方をフィールドとした運輸事業者等に対する先導的な取組への積極支援を図ること。

令和3年5月20日

四国知事会

常任世話人

愛媛県知事 中村 時広
徳島県知事 飯泉 嘉門
香川県知事 浜田 恵造
高知県知事 濱田 省司